

## 補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人吹田授産場

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						吹田授産場		
吹田市 重度加算	障害事業	2,147,427		2,147,427		2,147,427		
区分小計		2,147,427		2,147,427		2,147,427		
区分小計								
区分小計								
合計		2,147,427		2,147,427		2,147,427		

(注) 1.「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇」事業、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。  
 なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益もふくむ」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2.「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。